佐賀県医師会のしおり

No.25

新規開業及び入会会員の皆様にご理解いただくために

令和５年９月

一般社団法人　佐賀県医師会
〒840-0054
佐賀市水ヶ江一丁目１２番１０号
TEL　　０９５２－３７－１４１４
FAX　　０９５２－３７－１４３４
E-mail　(代) sma@saga.med.or.jp
URL　https://www.saga.med.or.jp

日本医師会綱領

平成２５年6月23日　　日本医師会定例代議員会採択

日本医師会は、医師としての高い倫理観と使命感を礎に、人間の尊厳が大切にされる社会の実現を目指します。

１．日本医師会は、国民の生涯にわたる健康で文化的な明るい生活を支えます。
２．日本医師会は、国民とともに、安全・安心な医療提供体制を築きます。
３．日本医師会は、医学・医療の発展と質の向上に寄与します。
４．日本医師会は、国民の連帯と支え合いに基づく国民皆保険制度を守ります。

以上、誠実に実行することを約束します。

医 の 倫 理 綱 領

令和４年３月２７日　　日本医師会定例代議員会採択

医学および医療は、病める人の治療はもとより、人びとの健康の維持増進、さらには治療困難な人を支える医療、苦痛を和らげる緩和医療をも包含する。医師の責任の重大性を認識し、人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

1. 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
2. 医師は自らの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
3. 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
4. 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
5. 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
6. 医師は医業にあたって営利を目的としない。

佐賀県医師会の患者の権利に関する綱領

平成16年12月16日　　佐賀県医師会臨時代議員会採択

1. だれもが、良質で安全な医療を平等に受ける権利を有します。
2. だれもが、診断、検査、治療、見通しなど、自らの医療内容について十分な情報提供を受けたうえで、どのような医療を受けるのかを自らの意思で選択・決定する権利、あるいは拒否する権利を有します。
3. だれもが、いつでも医師・医療機関を自由に選択し、他の医師の意見を求める権利を有します。
4. だれもが、人間としての尊厳が保たれ、個人情報やプライバシーが守られた医療を受ける権利を有します。

この綱領は「患者の権利に関するWMA（世界医師会）リスボン宣言」の精神に基づき制定したものです。

は　じ　め　に

４年に亘る新型コロナウイルス感染症への対応は、2023年５月８日より、５類感染症と位置づけられたことに伴い、法律に基づき行政が様々な要請･関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の自主的な取組をベースとした体制に移行しています。度重なる感染拡大の波により、保健・医療・福祉の提供体制を含めた様々な課題が表出し、平時からの体制構築の重要性が改めて認識されたことから、次なる感染症に備えて医療機能の分化・強化と連携及びネットワーク構築に向け、行政と共に取り組んでいるところです。

一方、政府は、人口減少に対応した全世代型の社会保障制度を構築していくという基本理念の下で、持続可能な社会保障制度の構築に向けて、機能分化と連携をより一層重視し、全ての国民で支え合う制度改革を進めています。

我々医療関係者は、行政と協力のもと、地域医療構想の推進、地域包括ケアシステムの構築に努めてきたところですが、これまでの取り組みを深化させ、2025、2040年を見据えた社会モデルを構築することが重要です。また、2024年度には、保健医療福祉の提供基盤となる診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬のトリプル改定が控えています。保健医療福祉の提供に悪影響を及ぼすことがないよう、相応の財源確保を国に働きかけていく必要があります。更には、かかりつけ医機能の制度化、医療ＤＸ、働き方改革などの政策課題についても、会員及び郡市医師会の意見を聴きながら、日医と連携して適切に対応していきたいと考えています。

本会は「県民の皆様の命と健康を守り、安心安全な生活を送って頂く」という基本姿勢の下、郡市医師会と密に連携を図りながら、行政等関係者と協議を重ね、様々な施策を行っていますが、その礎は、会員の先生方の日常診療、会員医療機関の毎日の営みにあります。

本会では従来から、会員支援、会員医療機関の環境整備の一環として、年に一度、新しく医療機関の開設者・管理者となられた皆様を対象とした、役員によるオリエンテーションを実施し、日常診療での基本的事項についてご説明のうえ、意見交換を行っています。

しかし、短時間のオリエンテーションにおいて、全ての項目をご説明することは出来ないことから、県医師会の組織、事業等についてご理解いただくために毎年「佐賀県医師会のしおり」を作成しています。「しおり」は平成11年に初版を作成以来、毎年内容を改訂していますが、今後も引き続き内容の充実に努めたいと考えています。

このオリエンテーションの実施と「しおり」の作成が、いくらかでも会員の先生方の日常診療のお役に立ち、また、医師会活動へのご理解を深めて頂く契機になることを祈念致します。

令和５年９月

佐賀県医師会長
松　永　啓　介

目　　次

Ⅰ　日本医師会綱領・医の倫理・患者の権利
はじめに　会長挨拶
目次
照会先（担当課）一覧
Ⅱ　佐賀県医師会の概要 ……1
1．　佐賀県医師会の組織概要 ……1
2．　佐賀県医師会の事業概要 ……5
Ⅲ　広　報・情　報 ……8
Ⅳ　生　涯　教　育 ……12
1．　生涯教育制度の目的と概要 ……12
2．　「日本医師会生涯教育制度」実施要綱 ……17
3．　佐賀医学会・日医生涯教育講座 ……22
4．　日本医師会認定医制度 ……23
1）　日本医師会認定産業医制度 ……23
2）　日本医師会認定健康スポーツ医制度 ……25
5．　卒後臨床研修制度への対応 ……27
Ⅴ　地域保健・医療・福祉 ……28
1．　地域医療・福祉 ……28
1）　保健医療計画 ……28
2）　高齢者保健福祉計画 ……34
3）　障害者施策 ……38
4）　医療費適正化計画 ……39
5）　救急災害医療 ……40
6）　その他 ……45
2．　地域保健 ……46
1）　感染症対策 ……48
2）　予防接種 ……54
3）　各種集団（個別）検診事業 ……61
4）　喫煙対策 ……67
3．　母子保健 ……69
1）　母体保護法 ……71
2）　妊婦・乳児検診事業 ……72
4．　産業保健 ……73
5．　学校保健（含・性教育対策） ……78
Ⅵ　医　療　保　険 ……84
1．　医療保険　（「保険診療の手引」令和４年４月改訂版参照）……84

２．　労災保険　……８５
３．　自賠責保険　……８９
４．　介護保険　……９５
Ⅶ　会　員　福　祉　……９７
１．　佐賀県医師信用組合　……９７
２．　佐賀県医師国民健康保険組合　……１０１
３．　株式会社佐賀医協　……１０３
４．　日本医師会年金　……１０５
５．　その他　……１０８
Ⅷ　医　事　紛　争　……１１０
１．　医療事故紛争防止心得　……１１０
２．　日本医師会医師賠償責任保険制度　……１１１
３．　日本医師会医師賠償責任特約保険制度　……１１４
４．　その他　……１１５
Ⅸ　情　報　開　示　……１１６
１．　日本医師会診療情報提供に関するガイドライン　……１１６
２．　佐賀県医師会における取り組み　……１２２
Ⅹ　医療安全対策　……１２３
１．　医療安全対策　……１２３
２．　医療事故調査制度　……１２４
３．　日本医師会　医療事故調査費用保険　……１２５
ⅩⅠ　個人情報保護対策　……１２６
１．　日本医師会　診療に関する個人情報の取扱い指針　……１２６
２．　佐賀県医師会における取り組み　……１３２
ⅩⅡ　医　業　経　営　……１３６
１．　税務対策　……１３７
２．　医療法人　……１３８
３．　労務対策　……１４０
４．　マイナンバー（個人番号）制度対策　……１４９
５．　公益通報者保護法対策　……１５０
ⅩⅢ　佐賀県健康づくり財団　……１５２
ⅩⅣ　佐賀県医師連盟・自民党佐賀県医療会支部　……１５６
ⅩⅤ　その他　……１５７
１．　医師に必要な諸届け　……１５７
２．　医療法第６条の５第３項第８号及び第12号～第14号の規定に基づき広告しうる事項‥１６０
３．　健康保険法等により院内掲示が義務付けされている事項　……１６８
４．　佐賀県医師会「人生の最終段階における医療・ケアのガイドライン」　……１７１

照会先（担当課）一覧

Ⅱ　佐賀県医師会の概要
- １．佐賀県医師会の組織概要 ……（総務課）
- ２．佐賀県医師会の事業概要 ……（総務課）

Ⅲ　広　報・情　報 ……（業務課）

Ⅳ　生　涯　教　育
- １．生涯教育制度の目的と概要 ……（業務課）
- ２．「日本医師会生涯教育制度」実施要綱 ……（業務課）
- ３．佐賀医学会・日医生涯教育講座 ……（業務課）
- ４．日本医師会認定医制度 ……（業務課）
  - 1）日本医師会認定産業医制度 ……（業務課）
  - 2）日本医師会認定健康スポーツ医制度 ……（業務課）
- ５．卒後臨床研修制度への対応 ……（業務課）

Ⅴ　地域保健・医療・福祉
- １．地域医療・福祉 ……（業務課）
  - 1）保健医療計画 ……（業務課）
  - 2）高齢者保健福祉計画 ……（業務課）
  - 3）医療費適正化計画 ……（業務課）
  - 4）救急災害医療 ……（業務課）
  - 5）その他 ……（業務課）
- ２．地域保健 ……（業務課）
  - 1）感染症対策 ……（業務課）
  - 2）予防接種 ……（業務課）
  - 3）各種集団（個別）検診事業 ……（業務課）
  - 4）喫煙対策 ……（業務課）
- ３．母子保健 ……（業務課）
  - 1）母体保護法 ……（総務課）
  - 2）妊婦・乳児検診事業 ……（総務課）
- ４．産業保健 ……（業務課）
- ５．学校保健（含・性教育対策） ……（総務課）

Ⅵ　医　療　保　険
- １．医療保険 ……（福祉課）
- ２．労災保険 ……（福祉課）
- ３．自賠責保険 ……（福祉課）
- ４．介護保険 ……（業務課）

Ⅶ　会　員　福　祉
- １．佐賀県医師信用組合 ……（医師信用組合　℡（代）０９５２－３７－１４２４）
- ２．佐賀県医師国民健康保険組合 ……（福祉課）
- ３．株式会社佐賀医協 ……（福祉課）
- ４．日本医師会年金 ……（福祉課）
- ５．その他 ……（福祉課）

Ⅷ　医　事　紛　争
- １．医療事故紛争防止心得 ……（福祉課）
- ２．日本医師会医師賠償責任保険制度 ……（福祉課）
- ３．日本医師会医師賠償責任特約保険制度 ……（福祉課）
- ４．その他 ……（福祉課）

Ⅸ　情　報　開　示
- １．日本医師会診療情報提供に関するガイドライン ……（福祉課）
- ２．佐賀県医師会における取り組み ……（福祉課）

Ⅹ　医療安全対策 ……（福祉課）
- １．医療安全対策 ……（福祉課）
- ２．医療事故調査制度 ……（福祉課）
- ３．日本医師会　医療事故調査費用保険 ……（福祉課）

ⅩⅠ　個人情報保護対策
- １．日本医師会　診療に関する個人情報の取扱い指針 ……（福祉課）
- ２．佐賀県医師会における取り組み ……（総務課）

ⅩⅡ　医　業　経　営
- １．税務対策 ……（総務課）
- ２．医療法人 ……（総務課）
- ３．労務対策 ……（総務課）
- ４．マイナンバー（個人番号）制度対策 ……（総務課）
- ５．公益通報者保護法対策 ……（総務課）

ⅩⅢ　佐賀県健康づくり財団 ……（℡（代）０９５２－３７－３３０１）

ⅩⅣ　佐賀県医師連盟・自民党佐賀県医療会支部等 ……（総務課）

ⅩⅤ　その他
- １．医師に必要な諸届け ……（総務課・福祉課）
- ２．医療法第６条の５第１項第７号及び第11号～第13号の規定に基づき広告しうる事項……（業務課）
- ３．健康保険法等により院内掲示が義務付けされている事項 ……（福祉課）
- ４．佐賀県医師会人生の最終段階における医療のガイドライン（Ｒ２．２．２０）……（総務課）